

## 「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女」に関する

## 監視・影響調査についての関係施策ヒアリングについて

内閣府男女共同参画局

## 1. 施策名

外国人向け広報資料（「配偶者からの暴力の被害者へ」）の作成・配布

## 2. 施策の概要

(1) 実施主体：内閣府

(2) 施策の概要

外国人向け広報資料（「配偶者からの暴力の被害者へ」）を8ヶ国語（英語、スペイン語、タイ語、タガログ語、韓国語、中国語、ポルトガル語、ロシア語）を作成。

## 内容

- 一般的な支援制度のほか、
- ・ 在留期間の更新・在留資格の変更
- ・ 正規の在留資格を有しないで日本に滞在している場合の対応方法
- ・ 外国人登録原票の取扱い

各都道府県、配偶者暴力相談支援センター及び女性センターへの配布、ホームページへの掲載。

(3) 予算額

平成 20 年度予算額：4,239 千円

平成 21 年度予算額： — 円

## 3. 関係主体・施策との連携

配偶者暴力相談支援センター等の相談機関において、外国人から相談を受けた場合の補助資料として活用。

## 4. 男女別ニーズの把握を行っているか

該当なし